

# イーストとくしま「インバウンド観光」推進事業助成金（概要）

## 概要

インバウンドの本格的な復活を見据え、外国から、徳島県東部圏域内（徳島市・鳴門市・小松島市・吉野川市・阿波市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町、以下「域内」という。）を訪れる旅行商品を企画・催行する旅行会社に、域内の宿泊施設での宿泊、荷物別送、通訳ガイドの手配に係る費用に対して助成金を交付する。

## 商品設定期間

令和5年8月25日(金) から 令和6年3月22日(金) までに企画・催行する旅行商品



<https://www.east-tokushima.jp/etta/news/detail.php?id=583>

## 助成要件

- (1)原則として新規に造成するインバウンド向けの旅行商品であること。
- (2)日本国内に本店又は支店を有するインバウンド取扱旅行会社が企画する、参加者が2名以上の旅行商品とする。
- (3)域内の宿泊（ホテル、旅館等）に対し、1名につき4,000円/泊を助成する。（人数15名・3泊が上限、添乗員等除く）
- (4)域内で宿泊する場合、(6)及び(7)を助成対象に加えることができる。
- (5)域内で受取り又は発送する旅行者の荷物の別送に係る費用を助成する。（1回のみ、最大30,000円）
- (6)域内の案内のため通訳ガイドを手配した際、手配に係る費用を助成する。（1日最大15,000円×2日間、30,000円）
- (7)同一の旅行会社からの申込みは、1社当り最大4回までとする。
- (8)当機構が別途、助成する「体験型観光助成金」との併用は不可とし、予算に到達次第、受付を終了する。
- (9)サービス提供事業者に対し、事前に本助成を利用する旨を説明すること。
- (10)旅行参加者に対し、旅行会社は当機構が用意するGoogleフォームのアンケートに回答する旨を十分に説明すること。

## 助成額

上記の条件に合致する項目の合算で助成額は、**最大180,000円**とする。